

令和 7 年度
邑南町教育委員会の権限に属する
事務の点検・評価報告書



令和 8 年 8 月
邑南町教育委員会

目 次

はじめに.....	1
1 教育委員会の開催実績.....	1
2 教育委員の諸活動.....	3
3 教育委員の研修など.....	3
4 教育委員会だより.....	4
5 教育委員会所見.....	4
6 第3者評価機関委員からの意見骨子（抜粋）.....	8
7 令和7年度邑南町教育委員会点検・評価表（点検・評価1～37）.....	12

資料 教育委員会点検・評価に係る評価基準

令和7年度教育委員会点検・評価と公表についての自己評価について

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、事務の管理及び執行について点検・評価を行い、その結果の報告書を議会に提出するとともに公表することが規定されています。邑南町教育委員会では、効果的な教育行政の推進と町民への説明責任を果たすために、邑南町教育施策の実施計画をもとに、自己点検及び評価を行い、第3者評価委員の意見をふまえて議会へ報告します。

1 教育委員会の開催実績

定例（毎月開催）の教育委員会・・・15回

*詳しくは以下のとおりです。

開催日	主要議題（報告事項、予算関連事項、その他の事項除く）
4月22日	1. 琵琶甲城跡の町指定（答申） 2. 邑南町教育支援委員会委員の委嘱 3. 邑南町食育推進委員の委嘱 4. 邑南町立小中学校主任等発令意見具申 5. 邑南町社会教育委員の委嘱
5月26日	1. 邑南町子ども読書活動推進委員の委嘱 2. 久喜銀山遺跡保存活用委員会委員の委嘱 3. 邑南町いじめ防止基本方針の一部改訂 4. 邑南町フィンランド共和国交流派遣実施要綱の一部改正 5. 邑南町立小中学校主任等発令意見具申
6月25日	1. 教育支援委員会への諮問 2. 要保護及び準要保護児童生徒就学援助の認定 3. 邑南町小中学校の在り方検討委員会委員の委嘱 4. 邑南町小中学校の在り方検討委員会への諮問 5. 邑南町教育施策の実施計画 6. 邑南町社会教育委員の委嘱 7. 邑南町ポイント付与制度実施要綱の一部改正 8. 邑南町スポーツによるまちづくり方針策定委員の委嘱 9. 邑南町フィンランド共和国交流派遣貸付基金条例の一部改正 10. 邑南町立小・中学校の教職員の服務規則の一部改正
7月17日	1. 一般図書の採択 2. 邑南町国際交流員任用規則の一部改正 3. 邑南町外国語指導助手任用規則の一部改正 4. 邑南町立小・中学校の教職員の服務規則の一部改正 5. 邑南町教育委員会の点検、評価及び公表に係る第3者評価機関の委員の委嘱 6. 令和6年度 邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検・評価 7. 邑南町小中学校の在り方検討委員会会議傍聴人規則の制定 8. 邑南町中学校部活動補助金交付要綱の制定 9. 邑南町特色ある教育活動補助金交付要綱の制定 10. 邑南町小学校児童活動サポート補助金交付要綱の制定 11. 邑南町結核対策委員会委員の変更に伴う残任期間の委嘱 12. 邑南町フィンランド共和国交流派遣実施要綱の一部改正 13. 邑南町学校給食審議会への諮問

開催日	主要議題（報告事項、予算関連事項、その他の事項除く）
8月20日	- 令和6年度 邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検・評価 - 邑南町結核対策委員会委員の変更に伴う残任期間の委嘱 - 邑南町小・中学校修学旅行費補助金交付要綱の制定
9月24日	- 教育支援委員会への諮問 - 要保護及び準要保護児童生徒就学援助の認定 - 邑南町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱の制定 - 区域外就学 - 邑南町教育支援センターの他市町児童・生徒の受入れ - 邑南町学校給食審議会委員の委嘱
10月14日	- 邑南町教育支援センターの他市町児童・生徒の受入れ（保留分） - 指定学校変更 - 区域外就学 - 邑南町eスポーツを核とした学びのサイクル推進事業業務プロポーザル選定委員会設置要綱の制定 - 邑南町小学校及び中学校管理規則の一部改正
11月11日	- 指定学校変更 - 区域外就学 - 要保護及び準要保護児童生徒就学援助の認定 - 邑南町教職員住宅管理条例の一部改正 - 邑南町地域指導者活用事業実施要領の一部改正
12月16日	- 区域外就学 - 邑南町スポーツによるまちづくり方針 - 令和8年度以降の給食費（答申） - 教育支援委員会への諮問 - 邑南町教育委員会後援等名義の使用承認に関する事務取扱要綱の制定
1月28日	- 指定学校変更 - 要保護及び準要保護児童生徒就学援助 新入学児童生徒学用品費の支給認定 - 邑南町奨学基金条例の一部改正 - 邑南町指定文化財の申請 - 邑南町指定文化財の現状変更 - 邑南町学校運営協議会規則の制定
2月4日	教職員の人事異動内申
2月19日	- 邑南町外国語指導助手任用規則の一部改正 - 邑南町学校給食費条例の一部を改正する条例の制定 - 邑南町学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則の制定 - 邑南町研修施設条例の一部を改正する条例の制定 - 邑南町国際交流員任用規則の一部改正 - 邑南町教育支援センター条例施行規則の一部改正 - 学校医・学校歯科医及び薬剤師の委嘱 - 公民館の体制（諮問） - 邑南町文化財の指定（答申） - 邑南町立小・中学校教職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱基準の一部改正
2月26日	- 公民館の体制 - 総合教育会議の招集を求める件 - 教育の方針
3月16日	教育委員会職員の任免
3月24日	- 邑南町小中学校の在り方検討委員会答申 - 総合教育会議の招集を求める件

開催日	主要議題（報告事項、予算関連事項、その他の事項除く）
	3. 邑南町小学校及び中学校管理規則の一部改正 4. 邑南町小・中学校の教職員の服務規則の一部改正 5. 邑南町立学校における働き方改革推進委員会設置要綱の制定 6. 邑南町立学校における働き方改革プランの策定 7. 邑南町小・中学校児童生徒生活習慣病予防検診要綱の制定 8. 邑南町スポーツ大会出場助成金交付要綱の廃止 9. 邑南町学校運営協議会規則の一部改正 10. 邑南町学校運営協議会委員の任命 11. 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）設置要綱の制定 12. 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の委嘱 13. 邑南町社会教育委員会議運営規則の一部改正 14. 邑南町立図書館条例施行規則の一部改正 15. 瑞穂ハンザケ自然館館長の委嘱 16. 瑞穂ハンザケ自然館運営委員会委員の委嘱 17. 邑南町郷土館活動推進協議会委員の委嘱 18. 邑南町指定文化財の諮問（ニツ山城跡）

2 教育委員の諸活動

- ① 学校行事への出席（入学式、卒業式など）
- ② 町、教育委員会行事への出席（はたちを祝う式典など）
- ③ その他の活動（学校訪問、総合教育会議など）

*詳しくは以下のとおり

開催日	内 容
4 月 2 日	教職員着任式
4 月 9 日	小中学校入学式
10 月 7 日	学校訪問（市木小、矢上小、日貫小、石見東小）
10 月15 日	学校訪問（口羽小、阿須那小、高原小、瑞穂小）
10 月27 日	学校訪問（羽須美中、瑞穂中、石見中）
1 月 3 日	はたちを祝う式典
2 月19 日	総合教育会議
3 月 7 日	中学校卒業式
3 月18 日	小学校卒業式（瑞穂小、矢上小）
3 月19 日	小学校卒業式（口羽小、阿須那小、高原小、市木小、石見東小）
3 月24 日	総合教育会議
3 月25 日	教職員退任式

3 教育委員の研修など

開催日	研 修 内 容
10 月 6 日	島根県市町村教育委員会連合会研修会【講演】 ・「学習指導要領の改訂に向けた諮問のポイントと審議状況等について」 ・「教師を取り巻く環境整備について」

4 教育委員会だより

令和7年度は、教育委員会だより「邑南の教育」を年3回発刊しました。

内容は、教育委員会の会議などの活動状況に加え、各学校の紹介、社会教育関係行事などの紹介をしました。

5 教育委員会所見

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』が改正され、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政の責任体制が明確化された、新たな教育委員会制度が、平成27年4月1日から施行され、邑南町教育委員会では平成28年から新制度に移行しています。

毎年度「教育施策の実施計画」を定め、具体的な事業内容については教育委員会だより「邑南の教育」を通じて、町民の皆様方へお知らせしてきました。

教育委員は、「教育の魅力化」の推進のため学校訪問により各校の抱える課題の把握に努めました

令和7年度の主な事業を次に示します。

(1) 教師力向上対策事業・学力向上対策事業の取り組み

【教師力向上対策事業】

①学び合い訪問指導（計 11 回）

授業公開を通して、主体的・対話的で深い学びの実現の為に必要な授業づくりの手法を研究するための事業

講師：山下政俊氏（邑南町学び合い専任講師）

②情報活用教育講座

図書資料などから必要な情報を引き出したり、まとめたり、表現したりする力を子どもたちにつける手法を学ぶ事業

講師：塩谷京子氏（放送大学客員准教授）

③多様性教育ガイドセミナー

自分との関わりを大切にし、差別を読み解く確かな力、差別に立ち向かう力を伸ばすための手法を学ぶ事業

講師：土田光子氏（大阪多様性教育ネットワーク 共同代表）

【学力向上対策事業】

①学びのたつじんテストの実施

「言葉・語彙」「数、形、量」「思考力、推論力」を測るテストを実施し、その結果を分析し、各校の学力向上に役立てる事業

②花まる算数教室の実施

全小学生の希望参加で、年間 6 回（羽須美地域、瑞穂地域、石見地域 3 会場で開催）算数の基礎的・基本的な問題や発展的な問題を解くことで、基礎的な学力育成を図るとともに、算数に対する意欲向上を高める事業

講師：地域ボランティア、地元高校生

③調べる学習作品展の実施

町内の小中学校から調べ学習の作品を募集、展示、評価する機会をつくることで、図書館活用教育など、探究的な学習の充実を図る事業

10 月 2 日（木）から 16 日（木）まで、元気館ホワイエにて作品展示

(2) 学校の魅力化

①地域とともにある学校づくり

地域子ども達にどのように育ててほしいのか、どんな力を付けてほしいのかという目標やビジョンを共有し、地域・学校・家庭とが一緒になって取り組みました。

○羽須美地域：育てたい子ども像を、「自分に自信をもち、人とつながることができる子ども」、「ふるさとを愛する子ども」を掲げ、地域との共有を始めた。

○瑞穂地域：育てたい子ども像に必要な要素を盛り込んだ人間力マップ「SISU マップ」を完成させ、活用方法の検討を始めた。

○石見地域：様々な活動にあたり、育てたい子ども像を 8 つのキーワードと合い言葉「いわみ力」を意識して取り組んだ。

② 邑南町小規模特別認定校制度による取組

自然環境を生かすなど、特色ある教育を推進している小学校に一定の条件を付して通学区域外からの就学を認めることにより、児童の心身の健康増進と豊かな人間性を培うこと、また学校の活性化を図ることを目的とした小規模特別認定校制度を令和元年度に創設し、日貫小学校を指定校としております。

(小規模特別認定校への就学の条件)

- ア. 邑南町に居住していること
- イ. 小規模特認校の教育活動に賛同し、協力すること
- ウ. 保護者などの責任と負担において、児童が安全に通学できること
- エ. 原則として1年間以上、最長で卒業するまで就学できること

(3) 学校施設整備事業の実施

小学校校舎のトイレ洋式化工事について、令和7年度は日貫小学校を改修し、8校中5校が完了しました。(中学校校舎3校は令和6年度で全校完了)

学校施設照明のLED化工事について、令和7年度は9校を対象に改修したことで、全校の普通教室LED化は完了しました。

小学校の防犯カメラ設置工事について、令和7年度は5校へ新設し全小学校への設置が完了しました。(中学校は3校中1校が設置済)

次年度以降も計画的に実施していくこととしています。

(4) 石見中学校改築事業

石見中学校敷地内において、令和6年9月から行ってまいりました校庭・外構工事が令和7年7月末に完了し、令和4年9月から実施してまいりました石見中学校改築工事が完了しました。

これまでの取り組み

- | | |
|----------------|--------------------|
| 平成31年2月～令和2年4月 | ：基本構想・基本計画策定 |
| 令和2年12月～令和3年6月 | ：基本設計業務 |
| 令和3年8月～令和4年3月 | ：実施設計業務 |
| 令和4年9月～令和6年5月 | ：学校改築工事（校舎・屋内運動場） |
| 令和6年6月～令和7年2月 | ：既存校舎等解体工事（旧施設） |
| 令和6年9月～令和7年7月 | ：庭外構整備工事（グラウンド・外構） |

(5) 公民館のあり方

公民館事業を実施するにあたっては、安全管理マニュアルに基づき、企画・運営しました。また、普通救急救命講習等の各種研修を受講しました。安心・安全を徹底し、公民館事業を実施して参りました。今年度も社会教育の幅広さや楽しさを知ってもらうための場として「WE フェス」を開催しました。今回は、親子で体を動かしながら楽しんでもらったり、歌や踊りを通して親子のふれあいを持ってもらうステージショーを開催したほか、睡眠の大切さに関する講演会を開催しました。また、地域団体の協力により、様々なブースを出店し、来場者の方に楽しんでもらうことが出来ました。「学びのサイクル」による人づくり促進事業の補助を受け、公民館と地域組織等が協働で活動を行うことで、人材育成や関わる人材の増加などを意識して取り組み、自発的・継続的に取り組む人づくりに努めました。

(6) 共生社会の実現関連事業

障がいの有無にかかわらず、同じ権利と義務をもつ一人の人間であることを認識し、障がいのある人が容易に自己実現を図れる「共に生きる社会」を構築するべく、さまざまな機会を通じて、障がいや障がいのある人に対する正しい理解と認識を深めました。

邑南町共生社会推進アドバイザー元ゴールボール日本代表浦田さんによる「一步踏み出す勇気～自分が変われば世界が変わる～」講演会を石見東小学校PTAと共催で実施しました。

フィンランド共和国交流事業については、矢上高校および石見養護学校高等部の生徒7名と引率者4名による派遣団を構成し、12月13日から18日までフィンランド共和国への交流派遣事業を実施しました。コロナ禍等による中断を経て6年ぶりの再開となった本事業は、異なる背景を持つ生徒たちが共に現地を訪れ、互いの文化や価値観を共有することで、「共生社会の実現」に向けた深い学びと国際理解の場となりました。これは、本町の異文化交流における新たな1ページを刻む意義深い歩みとなりました。

(7) 史跡久喜銀山遺跡の整備基本計画策定に向けた取り組み

令和3年10月に国史跡に指定された久喜銀山遺跡については、令和7年3月21日に文化庁から認定を受けた「保存活用計画」の具現化のため、令和7年度から2カ年計画で進める「整備基本計画」の策定に取り組み、初年度事業として保存活用委員会を開催しました。また、大林地区の発掘調査等を今後実施していくための基礎資料とするため、大林地区下千軒伝承地の地形測量調査を実施しました。

計画策定の目的は、久喜銀山遺跡を将来にわたって確実に保存し、歴史文化を生かしたまちづくりへの展開も目指しつつ、有効かつ適切に活用していくための具体的な整備に係る基本計画の策定としています。

また、地元で史跡保存や活用に尽力いただいている久喜・大林銀山保全委員会や久喜銀山ガイドの会、一般社団法人コミュニティパートナーズなどの団体と協働して、草刈、除草、倒木処理などの史跡環境整備や、ガイド研修や案内用冊子印刷等を行い、観光・学習の案内窓口の充実を図りました。

(8) 小中学校の在り方検討

令和7年6月に「邑南町小中学校の在り方検討委員会」を設置し、邑南町らしい理想的な教育の追求、並びに持続可能な教育環境を確立するため、小中学校の在り方について多角的に議論を行い、邑南町の教育が将来にわたって発展し続けるための方向性として、令和8年3月に答申がありました。

答申の内容を広く知っていただくため、邑南町ホームページ上や役場本庁・各支所・各公民館に閲覧用の冊子を設置しています。

「邑南町小中学校の在り方検討委員会」

委員長	大学教授	松本 一郎
副委員長	学識経験者	山下 政俊
委員	学識経験者	山中 慎嗣
委員	保護者代表	武田 正文
委員	多様性の視点	土田 美加

計5名

6 第3者評価機関委員からの意見骨子（抜粋）

会議では、委員の皆さまから、意見、質問等がありました。ここでは、（１）意見（要望・提案）、（２）質問等に分けて掲載します。

（１）意見（要望、提案）

点検・評価全体について

- 事務事業ごとの評価はAが多いが、評価がその事業の「目的の達成度」を加味したのになっているか疑問。数字だけでなく内容的な達成度も評価に反映すべきではないか。
- 新規事業が次々と追加される一方でスクラップ（見直し・廃止）がなされておらず、業務量が増大し続けている。町全体で「何をやるか」を検討する時間や仕組みが必要。大人にゆとりがなければ子どもにもゆとりが生まれないため、邑南町らしい働き方・施策の見直しを勇気を持って行ってほしい。

1. 生きる力を育む教育の推進（学校教育）

施策1 「安心・安全・信頼の学校・学級づくり」

③確かな学力を育む（点検・評価2）

- 花まる算数教室は、登録者数 79 名（全小学生の約 20%）でA評価となっているが、この登録率で良いのか含め、今後、登録者数を増やす方策を進めていってほしい。
- 花まる算数教室の英語版の取組も必要ではないか。
- 小学校で英語教育が始まって何年か経つ。地域の活動やJ E Tプログラムコーディネーターの活動を含めバックアップしてほしい。英語教育の推進に期待している。
- タブレットの活用は、不登校児童生徒が学校の様子を知り、同級生とつながりを保つ手段としても大きな役割を果たしうる。今後もその活用の可能性を大事にしてほしい。

④様々な問題・課題を抱える子どもへの支援（点検・評価5）

- たけのこ学級では、町外の利用者 1 名の受け入れがあり、町の枠を超えて学校教育に関する課題を抱えている子どもを支える実践がなされたことを評価する。
- たけのこ学級で対応できない、より複雑な状況を抱える子どもの存在にも思いを寄せてほしい。「本当の子どもの居場所づくり」について、今後も検討を続けてほしい。
- たけのこ学級の運営、スクールソーシャルワーカーの活動、皆さん熱心な対応をしている。教育委員会からの月 1 回の訪問は、唯一その子の社会への繋がりにもなると思う。
- 町の事業と、当事者の思いにズレが生じていることはないか。事業実施の有無だけでなく、当事者（子ども・保護者）がどう感じているかアンケート等による振り返りでズレがないか確認し、その視点を評価に入れると、より町民に安心して多様な子どもを大事にしていることが伝わるのではないか。寄り添う町づくりであってほしい。

⑥矢上高校の振興と魅力化の推進（点検・評価8）

- 寮生（町外・県外出身の高校生）への地域ボランティアによる通院支援などがある。寮生と関わってみると、地域との関わりを通じて生徒が地域を学びたいという意欲を見せている実態がある。一方、高校の現状に対する地域の不安の声もあり、「魅力化」の意味を本気で考える必要がある。また、地域がどう支えるのか考える時期に来ている。
- 中高連携の強化について、具体的にどのような取組を検討しているか。
魅力化の視点は、大人目線ではなく中学生目線（部活動、人間関係、学校の雰囲気等）を重視すべき。コロナ禍で失われた高校生と小中学生の交流（部活動を通じた触れ合い等）の再構築も重要ではないか。
- 焦点を絞った重点的な取組（3年程度の期間を定めた施策等）を検討してはどうか。

施策2 小さな学校の大きな挑戦を支援

②地域との連携・協働（点検・評価9）

- 「おおなん学」について、従来のふるさと教育とは異なる新しい取組として非常に期待する。現在のスタッフ体制で実現可能か注視したい。
- 地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクールの推進）について、地域住民にコミュニティ・スクールの認知度を尋ねると「わからない」という声が多く、公民館活動としても浸透が実感されていないのではないか。
- 各学校等と協議しながら各学校地域に適した仕組みを検討し導入を始めたことについての町の評価Aと、地域へ浸透したかでは、評価にズレが生じる。評価基準（何を持って評価するか：導入段階か、浸透段階か）を明確にする必要がある。
- コミュニティ・スクールについて丁寧に伝えていく必要がある。地域住民は今までと違う新しい何かができるのだと思っているのではないか。だから、「わからない」と言われるのだと思う。コミュニティ・スクールは、令和2年度の「300人委員会」「1000人委員会」など、地域との関わり合いを積み上げてきたものであり、突然新しい制度が入ってきたという印象を地域住民に与えないよう、学校運営協議会の位置づけと並行して地域への浸透を進めるべき。
- 令和8年度は、初年度の取組として動き出したことは評価できる一方、浸透に向けた継続的な努力が必要。

施策3 「安全・安心な教育環境づくり」への支援

①学校設備の整備（点検・評価11）

- 火災や不審者侵入時に出入口が一つしかなく避難が困難な構造の校舎がないか確認し、避難用のはしごや階段等設置の検討をしてほしい。
- 外部からの侵入を防ぐため玄関に施錠している学校があり、安全管理が徹底されている点は良い。

2. 地域を担う人材の育成（社会教育）

施策1 邑南町が推進する人材育成のステップ

③家庭教育（点検・評価15）

- 自然体験活動、子ども同士の交流活動、サマーボランティア等、以前は実施されていた体験活動が減少しているのではないか。教育委員会や地域団体による体験活動（リーダー研修、宿泊活動等）の復活・支援を、次年度以降検討してほしい。

施策2 共生社会の実現に関する事業

①共生社会の実現（点検・評価19）

- 元気館のトイレ表示（男女とも青）など、心のバリアフリー・ジェンダーの観点から良い取組だが、住民への説明が不足している。各公民館トイレへの展開と合わせ、住民への丁寧な説明が必要。
- フィンランド共和国交流事業の継続を望む。ALTの指導により英語に興味を持ち、英語力を試す実践の場となっている。国際交流を通じて英語力・コミュニケーション力の向上につながっており、「世界へも羽ばたく力」の育成に資する意義深い事業である。

施策3 「学び」と「交流」で繋がる公民館事業

③多様な分野の学習の場の提供（点検・評価22）

- 平和教育について、過去には中学生が主体的に核実験抗議の署名活動を行った実践があった。パネル展示等の受動的な平和教育で終わらず、子どもたちが主体的に行動できるような動機づけを行ってほしい。
- ふるさと教育は、安全管理マニュアルに基づいて実施している。ふるさと教育にふさわしい田舎ならではの川遊びや水遊びなど自然体験活動が少なくなっている。大人の目から見ても、自然に触れ合う体験をさせてやりたい。

施策4 図書館教育の充実

①図書館の整備・充実（点検・評価29）

- ブックスタート事業（0歳児・1歳6カ月児・3歳児対象）について、複数子どものいる家庭で同じ絵本が重複して配布されるケースがあるとの声を保護者から聞いている。限られた財源の中で重複を避けるチェック体制を検討してほしい。

（2）質問等

※質問等に対する回答・説明は、会議において教育委員会からさせていただきましたので、質問内容のみ掲載しています。

1. 生きる力を育む教育の推進（学校教育）

施策1 「安心・安全・信頼の学校・学級づくり」

③確かな学力を育む（点検・評価2）

- タブレットの持ち帰りについて詳細を知りたい。
 - ・「持ち帰り可能な児童生徒」とそうでない児童生徒の違いや、学校単位・学年単位・個人単位のいずれで判断しているのか
 - ・タブレットで児童生徒が家庭で何ができるのか具体的な活用内容は
 - ・貸出用ルーターの補助対象や内容は
 - ・タブレットを持ち帰る際の破損・故障等に対する保険加入の有無について
- 「いいところみつけ」の入力の取組について、どのような思いで取組されているのか。
- 学力調査について、全国学力学習状況調査では県平均を下回る結果である一方、学びのたつじんテストでは県平均を上回る結果となっており、逆転現象の背景を知りたい。

○学力調査について、結果が県平均を下回っていてもA評価となっている点について、評価基準（結果そのものか、事務局の努力・プロセスに対する評価か）を明確にしてほしい。

④様々な問題・課題を抱える子どもへの支援（点検・評価5）

○外国籍の児童生徒が邑南町に現在何人在籍しているか、また日本語や生活習慣面での支援体制がどうなっているか教えてほしい。

○不登校の児童生徒やその保護者について、支援担当と全く繋がれていない孤立したケースがあるか把握したい。不登校児童生徒同士、またその保護者同士のつながりを作る活動があるか。

⑥矢上高校の振興と魅力化の推進（点検・評価8）

○いずれも目標に対し大きく下回っているにもかかわらずB評価となっている点について、評価の適切性を問いたい。

目標を掲げる以上、達成に向けた具体的な方策が必要ではないか。

施策2 小さな学校の大きな挑戦を支援

①地域を担う意識の育成（点検・評価9）

○キャリア学習における「お仕事図鑑」とは具体的にどのようなものか。

②地域との連携・協働（点検・評価9）

○地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクールの推進）の評価Aに違和感がある。地域住民にコミュニティ・スクールの認知度を尋ねると「わからない」という声が多く、公民館活動としても浸透が実感されていない。評価はAではなくC程度が適切ではないか。

2. 地域を担う人勢の育成（社会教育）

施策1 邑南町が推進する人材育成のステップ

③家庭教育（点検・評価15）

○近年の猛暑によりプール開設が困難になる中、今年度プールを開設した学校の状況や、夏休み期間中（約40日間）の子どもの体験活動・生活実態について聞きたい。

施策3 「学び」と「交流」で繋がる公民館事業

③多様な分野の学習の場の提供（点検・評価22）

○「歩こう広島」について、昨年は熱中症回避のため中止されたが、今年度の実施状況を確認したい。

令和8年8月7日

邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検、評価に係る第3者評価機関

委 員	高橋 智也
委 員	櫻尾 尚平
委 員	恩田 智恵
委 員	鳥居 清枝
委 員	平野 一成
委 員	長谷川 淳
委 員	森岡 弘典
委 員	森光 美佐子
委 員	三上 登喜子
委 員	金山 峰子

7 令和7年度邑南町教育委員会点検・評価表

別添のとおり。なお、各種事業の延期や中止については、評価に影響させていません。

令和7年度邑南町教育委員会点検・評価表

【評価】

「主な事業内容と実施状況」欄にある事業内容ごとに実績に対する評価を行う。

1. 生きる力を育む教育の推進（学校教育）

施策1「安心・安全・信頼の学校・学級づくり」

～つながり合い、学び合い、高めあう教室・学校づくり～

事務事業名	①人権・同和教育の推進	
主な事業内容と実施状況		評価
○人権研修 ● 転入教職員の人権・同和教育研修の実施 特別の事情がない限り転入してきたすべての教職員が参加し、「邑南町の人権・同和教育の現状と課題、学校での人権・同和教育の推進」というテーマで研修が1学期に実施できた。 ● 各校での職員研修の実施 各学校においては、全体計画をもとに年間研修計画を立てて職員研修を実施した。 ● 邑南町教育研究会 人権・同和教育部会を3回開催 夏季研修会にて「同和問題との出会い直し・学び直し」と題し、同和問題の歴史を学ぶ研修を深め、自校の研修の取組に生かした。 ● 多様性教育ガイドセミナーの実施 児童生徒が自分との関わりを大切にし、差別を読み解く確かな力、差別に立ち向かう力を育成するための手立てを学んだ。		A
課題・今後の方向性		
人権に対する知識や理解、人権感覚を身につけるためには、継続して本事業に取り組む必要がある。児童生徒が「差別をしない・させない・許さない」より高い人権意識を学んでいくことが大切である。		

事務事業名	②実践的な学習の推進	
主な事業内容と実施状況		評価
○教師力の向上 ● 学び合い授業の公開と研究協議 各校、年に1回、学び合いの授業を公開し、研究協議を行うことで、授業改善の一助とした。町内の学校にも案内し、他校の授業をお互いに見合い、授業について協議することを通して、「主体的で対話的な深い学び」を目指す授業のあり方について学ぶことができた。 ● 情報活用教育講座の実施 町内の教職員・学校司書を対象に情報活用に関する研修を行い、図書資料などから必要な情報を引き出したり、まとめたり、表現したりする力を子どもたちにつける手法を学んだ。 ● 外国語セミナーの実施 外国語について、これからの学びの方向性と小学校と中学校の接続の在り方についての研修会を実施した。		A
課題・今後の方向性		
より多くの教職員が主体的に研修に参加できる工夫を運営面を含めて行っていくことが必要である。 ● 前年度の内容や参加者の感想などをまとめた研修案内を教職員に配布 ● 町教育研究会との連携を深める。 ● 本研修の意義を事業説明会などや学校訪問などで管理職や学校職員に伝える。		

事務事業名	③確かな学力を育む	
主な事業内容と実施状況		評価
○基礎学力の向上・定着 基礎学力の向上・定着及び学習意欲の向上を図るために、算数や語彙学習に重点を置いた事業を実施 ● 花まる算数教室 羽須美・瑞穂地域・石見地域～6回 実施 (登録者79名 全小学生の20%登録)		A
○学校図書館活用の推進 ● 定期的に学校司書の連絡会を実施し、各校の取組についての情報共有や研修を行った。 ● 学校司書の全校配置（平成21年度から町内全11校に1名ずつ学校司書を配置） ● 県の「学校司書等による学びのサポート事業」を活用し学校司書の人件費の確保 ● 学校図書館を活用した授業において、子どもたちが自ら調べ、まとめたり、プレゼンテーションしたりする事で、情報活用の力が身につけている。 ● 調べる学習作品展の年1回開催		A

● 学校図書館などを活用した調べる学習作品展を実施した結果33作品の出品があった。	
○笑顔キラキラサポート事業 ● 生活支援員を小学校4校に6人配置した。 ● 学習支援員を小学校6校に9人、中学校2校に2人配置した。	A
○ICT教育の推進 ● タブレットドリルを活用し、中学校では数学、小学校では算数の授業に活用をした。また、持ち帰りが可能な児童生徒については、タブレットの持ち帰りをし、自習を進めることができた。 ● 令和6年度から導入している校務支援システム（三市三町共同調達）を継続して活用し、教員に対しての研修会を開催した。 ● 児童生徒の気付き「いいところみつけ」を入力することで、今後の生徒指導に役立てた。 ● ICT支援員を配置し、学校現場において事業支援ツールの活用推進、各種ICTツールのサポートを行った。	A
○学力調査 ● 全国学力学習状況調査を4月に実施 （対象 小6年生 国語・算数・理科 中3年生 国語・数学） 小学校：算数～県平均をやや下回る 国語・理科～県平均を下回る 中学校：国語～県平均 数学～県平均を下回る ● 学びのたつじんテストを7月に実施 （対象：3年生・4年生・5年生、内容：「言葉・語彙」「数、形、量」「思考力、推論力」 かず・かんがえるたつじん①～県平均より高い かず・かんがえるたつじん②～県平均より高い かず・かんがえるたつじん③～県平均よりやや高い ことばのたつじん①～県平均より高い ことばのたつじん②～県平均より高い 令和7年度から島根県教育委員会が新たな調査「学びのたつじんテスト」を導入した。根本的なつまづきを分析、把握、手立ての検討、指導の支援を行い、学力向上につなげる。調査結果を分析し、予想される児童生徒の学習のつまづき、それに対する支援の手立てについて、児童生徒の実態に応じた組織的な授業改善や支援に取り組む。	A
○外国語指導助手（ALT） ● 外国語指導助手（ALT）を3名配置し、1名が3～4校を担当し、町内11校へ訪問している。 ● 小学校では、5・6年生で教科化された英語の授業、3・4年生で外国語活動の指導を行い、教職員・児童とゲームを交えながらコミュニケーションを図ることで、児童が英語に親しむことができた。また、授業以外の時間にも児童と触れ合うことで、国際交流を図った。	A

● 中学校では、基本的な英会話能力の向上を図るために週2日訪問し、授業の打ち合わせや振り返りを行う時間を確保することで、充実した外国語指導を行った。また、休み時間などに生徒と触れ合うことで、国際交流が実施できた。	
○J E Tプログラムコーディネーター（外国語指導員） ● 外国語指導員（J E Tプログラムコーディネーター）を配置し、小中学校における外国語授業等の補助を行い、外国語担当教員等に対する語学に関する指導方法の情報提供を行った。また、A L Tと教育委員会担当者や学校との連絡調整の支援を行った。 ● 保育園児や小学校1・2年生に幼少期から英語に親しむための国際理解教育を行った。	A
○教育設備の活用 ● 各教室に設置したプロジェクター、書画カメラ、スクリーン、学習者用パソコンなどの設備を活用した授業の実施 （中学校においては、技術の授業での「情報の技術」での実習、その他理科・数学・英語などでの教材の提示を行っている。小学校においては、すべての教科での活用に努めている。社会・理科・総合的な学習の時間などでの調べ学習に活用している。） ● 小学1年生から中学3年生までの児童生徒に対して、1人1台端末の導入を進め、さらにオンライン授業を進めるための機器についても導入をした。また、町内の11校全てに校内で利用できる校内LAN（Wi-Fi）を整備している。 ● 貸出し用ルータの購入や、邑南ケーブルテレビ加入促進のため要綱制定を行い、持ち帰り学習が出来るよう整備している。	A
課題・今後の方向性	
● 花まる算数教室 「分かるようになった」という児童の意識や指導スタッフから肯定的な「ことばがけ」を受け参加者の満足度は高く、きめ細やかな支援体制を維持するため、多くの地域スタッフ確保が必要。 ● 全国学力学習状況調査・学びのたつじんテスト 各校での取組について、訪問指導などを利用して、読解力向上の取組や各学校の効果的な取組を紹介することにより、各校の学力向上につなげて行く必要がある。児童生徒の実態に応じた組織的な授業改善の取り組みを検証する機会になった。 ● 学校図書館 調べ学習の支援や情報センターとしての機能の充実が求められている。タブレットの導入やICT活用について研修を進める必要がある。 ● 教育設備の活用 予算的な課題が多く、各設備が老朽化しており、教材及び設備を活用した授業は、教職員の努力に依存しているところが多い。	

事務事業名	④様々な問題・課題を抱える子どもへの支援	
主な事業内容と実施状況		評価
○特別支援相談ネットワークの推進 ● 邑南町特別支援合同相談会の定期相談を 17 回、臨時相談を 31 回の計 48 回開催した。相談件数： 59 件 ● 特別な支援を必要とする子どもを早期に発見し、適切な支援につなぐため、全保育所(園)年中児対象の巡回訪問を 8 月に実施した。 ● 特別支援相談ネットワーク総会の開催。 ● 特別支援連携協議会を年度末に開催し、令和 7 年度の振り返りと令和 8 年度の計画案の協議を行った。		A
○教育支援委員会 教育支援委員会の審議会を開催した（令和 7 年度審議対象者 11 名）。 実態把握（保育所・園、小、中学校訪問） 就学支援についての保護者面談を個別に実施		B
○通級指導教室 ● 瑞穂小に 3 名、瑞穂中に 1 名担当職員が配置されている。 ● 令和 7 年度新規通級利用者 小学校 9 名（総数 32 名）、中学校 9 名（総数 18 名）		A
○教育支援センター（たけのこ学級） 利用者： 7 名（うち町外利用者 1 名）延べ利用人数：506 人 ● 町内小学校 8 校、中学校 3 校を巡回し、学校との情報共有や支援の連携を行った。 ● 相談支援チームをはじめとする関係機関と必要に応じて情報交換を行い、支援体制の充実を図った。 ● 県立石見養護学校や矢上高等学校等と連携し、児童生徒への支援や進路に関する相談を実施した。 ● 登校支援や別室登校児童生徒への対応、保護者面談を行い、児童生徒の状況に応じた支援を実施した。 ● 町外児童生徒の受入れを行い、広域的な支援に対応した。		A
○スクールソーシャルワーカーの活用 ● スクールソーシャルワーカーを 2 名配置し、いじめや不登校、家庭環境等に関する課題への支援を行うとともに教育相談体制の充実を図った。 ● 町内各学校を訪問し、スクールソーシャルワーカーの役割や活用方法について周知を行った。 ● 児童生徒や保護者に対し、家庭訪問やオンライン面談を実施し、状況に応じた相談支援を行った。 ● ケース会議に参加し、学校や関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を行った。 ● 相談件数は 119 件、支援対象となった児童生徒は 19 名であった。		A

主な事業内容と実施状況	評価
○いじめ対応支援事業 町内小学校8校、中学校3校において、1学期及び2学期に学級満足度尺度調査（Q－U）を実施し、学級集団の状況把握や分析を行い、いじめの未然防止や早期発見・早期対応につなげた。 ● 町内小学校8校、中学校3校でQ－Uを年2回実施し、児童生徒及び学級集団の状況把握に努めた。 ● Q－Uの結果を活用し、学級経営や個別支援の充実を図った。 ● いじめ対策連絡協議会及び研修会を開催し、いじめ防止対策推進法の理解や児童生徒の見立て、組織的な対応について研修を行った。 ● 学校や関係機関との連携を図り、いじめの未然防止及び早期対応に努めた。	A
○子どもの居場所づくり 子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに向けて、教育支援センターや相談支援事業所、児童クラブ等の関係機関へのニーズ調査や子どもへの聞き取りを実施し、地域の実情や課題の把握に努めた。 ● 教育支援センター、相談支援事業所、児童クラブ等の関係機関及び子どもへの聞き取りを行い、居場所づくりに関するニーズの把握を行った。 ● 学校生活に困難さを抱える子どもが安心して過ごせる居場所について検討し、学習支援や生活支援を含めた支援のあり方について協議を行った。 ● 校内教育支援センターの設置に向けて調査・検討を行い、教育支援センターとの役割分担や設置形態について整理を進めた。	A
課題・今後の方向性	
● 教育支援委員会 学校と本人・保護者が就学のあり方について合意形成を図ることができるよう、学校と適宜情報共有を行い、引き続き連携していく必要がある。 ● 教育支援センター（たけのこ学級） 不登校や不登校傾向の児童生徒に対する早期支援を充実させるため、学校との情報共有や連携をより一層進める必要がある。また、中学校卒業後の切れ目のない支援につなげるため、高等学校や関係機関との連携を継続し、必要に応じて情報共有を行う体制づくりを進める。 ● いじめ対応支援事業（Q－Uアンケート） Q－Uアンケートの結果を児童生徒理解や学級経営、授業改善により効果的に活用するとともに、全国学力・学習状況調査等の結果とも関連付けながら分析を行い、いじめの未然防止や居心地のよい学級づくりにつなげていく必要がある。 ● 校内教育支援センター 今後は、試行的な運用や検証を行いながら、町内の実情に応じた校内教育支援センターの在り方について検討を進める。	

事務事業名	⑤就学環境の充実	
主な事業内容と実施状況		評価
○スクールバス運営		A
● 児童生徒の通学手段を確保するため、スクールバス 10 路線（羽須美田所線、宇都井区スクール専用便、戸河内・長田線、下口羽・上田線、高原線、出羽線、市木線、日和線、日貫線、石見中学校・日貫小学校通学支援便）を運行し、学校教育活動の支援に努めた。 ● 土日などの学校行事の実施により、定期便以外の時間帯にスクールバス運行が必要な場合には、学校の要望に応じて臨時便を運行した。		
○就学援助費の給付		A
● 要保護、準要保護児童生徒就学援助費の支給 認定者：小学生 57 名、中学生 43 名 支給額：小学生 4,454 千円、中学生 4,966 千円 支給額には、小学校入学前 3 名 172 千円 小学 6 年（新中学 1 年）16 名 1,008 千円を含む。 ● 特別支援就学奨励費の支給 該当者：小学生 3 名、中学生 0 名 支給額：小学生 147 千円、中学生 0 千円		
○通学助成費の給付		A
● 通学費助成 該当者：小学生 6 名 3 世帯、中学生 0 名 支給額：小学生 33 千円、中学生 0 千円		
○就学時健康診断		A
● 就学時健診：小学校 7 校を会場に 10 月から 11 月に実施 対象者 54 名 実施内容：内科・歯科検診、視力検査、聴力検査、知能検査		
課題・今後の方向性		
● スクールバス車両については、計画的に順次更新し、利用者の安全輸送を確実にを行うための車両整備が必要である。 ● 乗車人数の実績や過去の修繕実績や購入後の経過年数などを総合的に考慮し、車両の再編計画を適宜修正していく。 ● 路線は幹線道路が主となっており、バス停まで数kmを歩く児童生徒がおり枝線も経路に入れてほしいとの要望はある。		

事務事業名	⑥矢上高校の振興と魅力化の推進	
主な事業内容と実施状況		評価
○入学志願者数増加 ● 対募集定員競争率 0.48		B
○町内の入学志願者数の増加 ● 町内入学志願者割合 40.24%		B
○高校生ボランティア活動数増加 ● 延べ参加者数 169人		B
○矢上高校通学支援便の運行 ● 桜江支援便、大和便、金城便を毎日運航		A
課題・今後の方向性		
昨年同様志願者率が1倍を切っている。特に普通科の倍率が悪く、昨年よりも低下している。特色選抜試験の影響で県内高校において倍率が下がっているが、矢上高校は更に倍率が低くなっている。町内では瑞穂中及び羽須美中からの志願が悪い。 町内中学校との連携が不可欠で、町内中学生が矢上高校へ自然と受験できる土台作りが必要で中高の連携の強化の取組を進めたい。 ボランティア活動も受け入れ先はあるものの、応じる生徒が限られており、幅広い生徒への声かけと受け入れ先のマッチングを積極的に実施する必要がある。		

施策2 小さな学校の大きな挑戦を支援

～子どもたちの自信を育て、地域に信頼される学校～

事務事業名	①地域を担う意識の育成	
主な事業内容と実施状況		評価
○キャリア学習 ● お仕事図鑑の活用 職業に興味を持ち、自分の人生の目標が定まることによって、教科を学ぶことの目的意識が明確になり、学習へのモチベーションを高めることができた。		A
○小規模特別認定校説明会 ● 4月4日（金）いわみ西保育所、東保育所にて保護者を対象とした説明会を開催（対象保護者 80 名程度）。日貫地区活性化協議会会員、日貫小学校管理職、教育委員会から 2 名が参加し説明を行った。		A
課題・今後の方向性		
キャリア学習の目的は、子どもの発達段階に合わせた内容になり、小学校では、職業を発見し、社会でどのような役割を果たしているかを理解することに主眼が置かれている。また、中学校でのキャリア学習は、職場体験を取り入れ、自分が将来、自立してどのような社会人になるのか、どのように生きていきたいかを考え、自らの進路を選び取っていくことを目指していく。		

事務事業名	②地域との連携・協働	
主な事業内容と実施状況		評価
○ふるさと教育の推進 ● 地元の人的資源や環境資源を活用し、講演会や体験活動を計画・実施した。 ● 小学校から中学校までの 9 年間を一貫したふるさと教育を推進するため、各学校教員や公民館主事、地域コーディネーターに対して「おおなん学ブラッシュアップ連絡会」を開催し情報交換等を行った。		A
○おおなんドリーム 各学校が学習発表会や文化祭などを利用し、地域の関係者等を招いて、各学校で取組んだ探究学習の成果を発表や掲示物等で表現した。		A
○学校関係者評価 ● 町内小中学校 11 校で学校関係者評価委員を選任した。 ● 各校で年 2 回以上委員会議や委員参観の日を設定し、学校の自己評価結果を踏まえた評価を実施し町教育委員会に報告された。 ● 結果は保護者などへ公表した。		A

主な事業内容と実施状況	評価
○地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクールの推進） 目標やビジョン（地域の子どもたちにどのように育ってほしいのか、どんな力を付けてほしいのかなど）を共有し、地域・学校・家庭とが一緒になって取り組むことを目的として、令和８年度からの学校運営協議会の設立に向けた準備を進めた。 あわせて、立ち上げまでの会議の様子などは、各地区の公民館だより等で情報提供を行った。 ● 羽須美地域：羽須美地域全体を対象とした羽須美中学校区 ● 瑞穂地域：瑞穂地域全体を対象とした瑞穂中学校区 ● 石見地域：石見地域全体を対象とした石見中学校区	A
○中学校部活動の段階的な地域展開 ● 国委託事業を活用し、運営母体の邑南町スポーツ協会と受皿となり得る地域クラブの実証事業を実施した。 ● 部活動の地域展開に係る方針を含めた、「邑南町スポーツによるまちづくり方針」を策定した。また、地域展開を具体的に協議する部会を１回開催した。	B
課題・今後の方向性	
○中学校部活動の段階的な地域展開 ● ４団体で実証事業を実施できるよう、各クラブと協議を実施したが、手上げ方式で１団体のみとなった。受皿となるクラブ数を更に増やす必要がある。 ● 今後、令和１３年度に休日の地域展開を目指すためのフローを作成する必要がある。	

施策3 「安全・安心な教育環境づくり」への支援

事務事業名	①学校設備の整備	
主な事業内容と実施状況		評価
○学校施設の整備 ● 石見中学校校庭外構整備工事（グラウンド・舗装・外構） ● 高原小学校改修（2期）工事（給食配膳棟の解体と改築） ● 小中学校施設照明LED化（対象9校うち33教室のLED更新） ● 日貫小学校衛生環境改修工事（トイレ洋式化） ● 小学校防犯カメラ工事（口羽小、高原小、瑞穂小、矢上小、石見東小） ● 瑞穂小学校屋上外壁修繕（防水改修・ネット補強・外壁修繕） ● 応急措置が必要な個所の随時修繕の実施 （放送設備修繕、プールろ過機修繕、昇降口庇修繕、エアコン修繕、屋根修繕、建具修繕、遊具修繕ほか）		A
課題・今後の方向性		
整備済みの施設を除き一部の施設では老朽化が著しく、応急修繕を繰り返しているのが現状である。今後は「学校施設長寿命化計画」に基づき、事後的な修繕から予防保全的な改修へと転換を図り、コストの抑制を図りつつ、計画的な学校整備を推進していく必要がある。		

事務事業名	②児童生徒の健康安全対策	
主な事業内容と実施状況		評価
○防犯・安全教育の推進 各学校でそれぞれ登下校時の安全指導、あいさつ運動、通学路の安全点検、避難訓練などの講習（研修）会を開催した。		A
○邑南町子ども安全センター 地域住民の防犯意識の高揚と安全活動ボランティアの育成を図るための取組を実施した。 ● 12月1日に川本警察署で開催された歳末特別警戒パトロール出発式に参加した。 ● 青色回転灯によるパトロール（年末特別警戒活動など）を行うなど各地域で防犯のための各種活動を実施した。 ● 従事者数：83名（町民）、登録車両台数：83台（内公用車1台）		A
○学校保健安全衛生対策 学校保健安全法で定められている定期健診の実施及び修学旅行前健診などを実施した。 ● 各小中学校や学校医などの協力のもと、学校保健安全法施行規則に規定されている6月30日までにすべての小中学校で適切に定期健康診断を実施できた。 ● 学校衛生基準に基づき、学校薬剤師及び養護教諭などと連携してダニアレルゲン検査、照度検査、空気検査を実施し、環境衛生の確保に努めた。		A

○学校医との意見交換会 学校医、学校歯科医、学校薬剤師との意見交換会を実施し、児童生徒の健康に関わる課題等を共有した。	A
課題・今後の方向性	
● 児童生徒の安全対策で急務となるのが通学路の安全確保であり、防犯パトロールと通学路の安全対策の両面から実施していく必要がある。 ● 通学路安全推進部会において、毎年通学路の危険箇所の抽出や課題の検討、関係部署への働きかけを行い、危険箇所解消を図っているが、未対策箇所の早期改善に向けて取組を進めていく必要がある。 ● 点検を行った箇所、対策を講じた箇所のその後の点検などを各関係者で連携をして行う必要がある。 ● 現在、子ども安全センターの青パト隊は、各支部に10人前後の隊員がおり、パトロールに従事しているが、近年、隊員の高齢化によりパトロールに従事できる方が減少し、パトロールなどの活動の継続が難しくなっており、新規登録の募集活動に努めていく必要がある。今後も、青パト隊登録者の研修を実施するなどし、日頃の活動に対し士気を高めてもらうことが大切である。	

事務事業名	③その他	
主な事業内容と実施状況		評価
○邑南町奨学金貸与事業 高等学校など、短期大学、高等専門学校、専修学校、大学校または大学などに在学し、経済的に困窮している者に奨学金を貸与する。 邑南町以外が実施する奨学金との併給が可能。	● 令和7年度末時点貸与者8名 ● 令和7年度末時点償還対象者1名 ● 令和7年度末時点据置期間または償還猶予対象者2名 ● 償還完了者 1名 ● 免除者 2名	A
○教職員住宅	● 教職員住宅の保守・点検を行い、教職員が安心・安全に生活できるように努めた。(羽須美地域8戸、瑞穂地域13戸、石見地域16戸) ● 修繕が必要な箇所は随時修繕を行った。	A
○学校事務共同実施	● 学校事務共同実施連絡協議会を開催し、学校事務職員、町教育委員会、学校管理職との連携を図った。 ● 西部(石見地域、市木)、東部(市木を除く瑞穂地域、羽須美地域)の2グループに分かれて活動を行い、学校事務の平準化及び事務職員の資質向上を図った。 ● 矢上小学校に事務職員が加配され、西部グループ活動の充実や学校事務活動全体の質が向上した。	A

課題・今後の方向性	
● 学校事務共同実施では、事務職員未配置校が2校あり、これまでどおりの活動が続けることが困難となっている。 ● 年々増える事務量に対して、効率の良い方法を探っていく必要が生じている。また、事務職員未配置校への事務支援について、計画的な訪問のほか効率的・効果的な方法を考えていく必要がある。 ● 邑南町奨学金は、より利用しやすい制度の在り方を検討していく必要がある。 ● 教職員住宅は、今後必要な住宅戸数や地域の検討、老朽化した住宅を含めた計画的な住宅管理に努める必要がある。	

施策4 小中学校の在り方検討

事務事業名 ①小中学校の在り方検討	
主な事業内容と実施状況	評価
○小中学校の在り方検討委員会 ● 在り方検討委員会で6回にわたり審議し、教育長に答申した。 ● 邑南町広報、ホームページ等で会議録、答申内容を公表した。	A
課題・今後の方向性	
答申を受け、答申内容を基にした研修会、意見交換会等を実施していく。	

2. 地域を担う人材の育成（社会教育）

～学び合いによる豊かな地域づくり～

施策1 邑南町が推進する人材育成のステップ

～人づくり・地域づくり・町づくりを推進する社会教育～

事務事業名	①学校とともにある地域づくり	
	主な事業内容と実施状況	評価
	○学校とともにある地域づくり 中学校区ごとに育てたい子ども像の共有をし、その具現化に向け、公民館と学校でお互いの計画や事業等の共有を行った。	A
	課題・今後の方向性	
	コミュニティ・スクールの導入に向けて、各学校や地域の実態に合わせながら「育ちたい、育てたい子ども像」を共有しながら実施していく必要がある。	

事務事業名	②地域学校	
	主な事業内容と実施状況	評価
	○地域学校の開設及び実施 ● 阿須那・・あすなキッズカルチャーを開催し、昼食づくりやドローンの操縦体験を行った。 ● 口羽・・地域の方を講師に地域のことを学ぶ学習会を実施した。 1泊2日の通学合宿を開催し、親元を離れて自立した生活を体験するとともに、地域の方からふるさとについて学んだ。 ● 田所・・地元産の餅米を使い、瑞穂小学校の児童や東光保育園の園児を対象とした餅つき大会を実施した。 ● 出羽・・出羽わんぱく学校を開催し、野菜づくり、さつまいも収穫、公民館祭りでの焼き芋販売体験、味噌づくりを実施した。 ● 高原・・自治会が行う化石発掘体験活動を支援。その他、布施公民館と協力し、地域で行う校外学習への同行、地域住民の紹介等を行った。 ● 布施・・ぜにほう学校で地元の方を講師として「川魚釣り体験」の指導支援を行った。また、「クリスマスリースを作ろう」「顔はめパネルを作ろう」を開催した。 ● 市木・・「アユのつかみ取り体験会」を実施した。 ● 矢上・日和・・いこいの村しまねにて森林教育を実施した。 ● 中野・・地域の方を講師としてエッグポマNDER作り教室・書き初め教室を実施した。 ● 井原・・学校と公民館が連携しながら地域のひと・もの・ことを活用して複数取組を実施した。また、単館の事業においても地域の方々と一緒に事業を行い、ICT支援につながるような事業など複数回実施できた。 ● 日貫・・米作り・まき餅づくり・そばづくり体験活動を実施した。また、地元の茶道教室の先生を招いてお茶会を5回開催。	A

課題・今後の方向性	
ふるさと教育を安心・安全かつ効果的に実施できるようにするため、子ども達だけでなく、親世代の参加者数や地域の協力者を増やすことが必要である。	

事務事業名	③家庭教育	
主な事業内容と実施状況		評価
○家庭教育の支援 ● WEフェス（社会教育が幅広く、自由で楽しいことを知ってもらうイベント）で、親学に関するブースを設けて実施した。		B
○子育て講演会の開催 ● WEフェスにて親子で学び体験できるブースを設置し、多くの親子に体験の機会を提供した。また、親子で関わりがもてる講演会を実施した。		A
○子育てに関するネットワークの構築 親子をターゲットにした「WEフェス」を開催し、普段から子どもたち等を対象に様々な学ぶ機会を提供している団体に出展してもらい活動の周知や機運の醸成に繋げた。		A
○自然教育体験事業の推進 ● 自然体験活動安全管理マニュアルに基づく講習会の実施。 ● 公民館を中心に、各地域1回実施できた。「森の学校」「ふるさと探検隊」「集まろう軍原キャンプ場」		B
課題・今後の方向性		
今後も同様な講演会やイベントを継続していき、様々な教育に関わる団体等と協働しながら活動を行い、邑南町の子育ち、子育てを楽しく考える場をつくっていきたい。 ● 家庭教育支援の実施目標としては、親学プログラムの実施等であったが実施できなかった。親学プログラムを実施するためには、町教育委員会として家庭教育支援の方向性等を整理する必要がある。 ● 自然体験活動の実施に向け、安全管理マニュアルに基づく勉強会を新規公民館主事に実施したが、体験事業の実施までには至っていない。		

事務事業名	④青少年教育	
主な事業内容と実施状況		評価
○体験活動事業 ● 町公連協・町内の小学生（４～６年生）を対象に、ジビエ肉を使ったオリジナルカレー作りを実施し、食育・地産地消・命の大切さについて学び、子ども達が今後必要となる生きる力を育んだ。 ● 阿須那・あすなキッズカルチャーを開催し、昼食づくりやドローンの操縦体験を行った。 ● 口羽・地域の方を講師に地域のことを学ぶ学習会を実施した。１泊２日の通学合宿を開催し、親元を離れて自立した生活を体験するとともに、地域の方からふるさとについて学んだ。 ● 田所・出羽・ふるさと探検隊で秋にリンゴ狩りと収穫したリンゴを使ったジャム作り、３月に出羽ひな街道内でのウォーキングビンゴを実施し地域資源について学んだ。 ● 出羽・わんぱく学校を実施した。 ● 布施・ぜにほう学校（地域学校）と共催で地元の方を講師として「川魚釣り体験」の指導支援を行った。また、「クリスマスリースを作ろう」「顔はめパネルを作ろう」を開催した。 ● 高原・化石発掘体験活動の支援やお化け屋敷を計画・実施する事業を開催した。 ● 高原・布施・「オリジナルハム&ピッツァ」「自由研究教室」「おぼけやしきをつくろう」「宿題お助け隊」「ちらし寿司を作ろう」を２館連携して行った。 ● 市木・「アユのつかみ取り体験会」を実施した。 ● 矢上・日和・いこいの村しまねにて森林教育を実施した。 ● 中野・地域の人・公民館と石見東児童クラブの児童と一緒に鶴首かぼちゃの苗植え・収穫を実施した。 ● 井原・学校と公民館が連携しながらさつまいも苗植えや稲作体験、鮎のつかみ取りを地域の人と小学生で実施した。 地域団体と協力して小学生を対象に３Ｄプリンターを使ってオリジナルのキーホルダー作りを行った。 ● 日貫・日和・小学生児童に対して様々な体験活動を実施するカルチャーバスを実施した。 ● 日貫・あゆの生態を学び、つかみ取りを行い、食べるまでを実施した。 ５，６年生を対象に紙漉きを実施した。		A
課題・今後の方向性		
子どもたちのやりたいことを地域資源を活用しながら、公民館や地域でカタチにしていくことから始め、地域や公民活動につなげていく必要がある。		

事務事業名	⑤成人教育	
主な事業内容と実施状況		評価
○邑南町民大学の開催 ● 「邑南町人権講演会」(162 名) ● 「睡眠講座」(60 名) ● 「子どもとのごきげんな時間の作り方」(30 名)		A
課題・今後の方向性		

事務事業名	⑥ボランティア活動の機会の充実	
主な事業内容と実施状況		評価
○ボランティアの活動支援 地域コーディネーターが中心となり、学校での活動の場を提供できた。		A
○人材バンクの整備(学習支援の視点から) ボランティア登録者数は、昨年度 238 名から 243 名に微増している。若者が所属する地域団体等が積極的に地域や子どもたちに関わるようになっていく。		A
課題・今後の方向性		
● 公民館事業や学校の授業等で地域住民が関わる機会を増やすことによりボランティア数の増加が期待でき、そこから子どもたち、学校、地域がお互い良い方向に向くような関係性を構築し、関連事業を展開していく。 ● 今後もボランティア登録の依頼を行い、地域コーディネーターと協力しての学校支援を行っていく。		

事務事業名	⑦学習支援者の確保と育成	
主な事業内容と実施状況		評価
○少年団体指導者の育成 指導者講習会・研修会などの案内、町主催の研修会講演会等の情報提供を行った。		A
○社会教育主事の育成 社会教育の指導者養成のため、公民館主事 2 名が社会教育主事研修を受講した。		A
課題・今後の方向性		

事務事業名	⑧団体・グループの育成・支援	
	主な事業内容と実施状況	評価
	○社会教育関係団等の育成支援 ● 町内の社会教育関係団体に研修や講演会などの案内を行った。 ● 公民館だよりや教育委員会だよりなどを配布し情報提供を行った。	A
	○子ども会育成会の支援 町内の子ども会育成会へ学習機会についての情報提供と保険加入促進を行った。	A
	課題・今後の方向性	

事務事業名	⑨学習情報の提供	
	主な事業内容と実施状況	評価
	○広報・啓発活動の充実 ● 町広報誌・教育委員会だより・公民館だより・町ホームページ・ケーブルテレビや公民館まつりなどのイベントでの呼びかけにより、生涯学習活動の普及、啓発に努めた。 ● 各地域の情報が全町はもとより、町外にも伝わるよう各機関が連携した情報提供に努めた。	A
	課題・今後の方向性	
	各公民館で開催する地域課題の解決のための講座など、町民の多くが関心のある内容の講座は地区限定ではなく、全体広報などを行い周知していく必要がある。町公式LINEの活用も積極的に行いたい。	

施策2 共生社会の実現に関する事業

～ユニバーサルな意識を確実に後世に残すために～

事務事業名	①共生社会の実現	
主な事業内容と実施状況		評価
○ユニバーサルの推進 ● 社会情勢等により休止していたフィンランド共和国派遣交流事業を6年ぶりに実施し、お互い異なる文化を学び合い、深い絆を結ぶことができた。		A
○スポーツを通じての共生社会実現の推進 ● ゴールボールやフィンランドの軽スポーツであるモルックの体験会を学校や公民館などの施設で3回行った。 ● パラリンピックメダリストによる講演会を実施し、スポーツを通しての「共生社会（障がい・障がい者理解）」について学ぶことができた。		B
課題・今後の方向性		
東京 2025 デフリンピックが開催された。手話言語への理解を深めることなど、デフリンピックのレガシーを様々な分野で活かすことが大切である。		

施策3「学び」と「交流」で繋がる公民館事業
～魅力ある地域を支える人が育つ公民館～

事務事業名	①公民館の整備・充実	
主な事業内容と実施状況		評価
○公民館活動の推進 ● 全公民館・・・公民館活動推進協議会を開催し、活動計画の策定や事業内容の検討を行い、各種活動を実施した。 ● 阿須那・・・移動公民館により4地区にも出かけ公民館活動の推進に努めた。		A
○地域づくりへの支援 ● 阿須那・・・あすな地区応援隊と毎月会議を行い、情報共有や共催事業を行うとともに活動の支援を行った。 ● 口羽・・・隔月開催される地域コミュニティの会合（口羽地区定例協議会）に出席し情報共有に努めた。通学合宿の取組を通じて、事前の会議・事業実施に多くの地域住民に協力いただくなかで、横のつながりをつくることができた。 移動公民館を開催し、普段公民館に足を運ぶことの少ない方に公民館の活動について知ってもらうきっかけづくりができた。 ● 田所・・・地区別戦略と連携して、地域のお宝である二ツ山整備を継続した。秋には地区別戦略どがあずしょう会の主催でイベントを開催するにあたり後援を行った。 ● 出羽・・・地域運営組織に関する会議に参加し今後の体制等について話し合いを行った。自治会と共催し外国人等の共生意識の醸成のための事業を実施した。 ● 高原・・・両自治会の活動支援を行った。高原布施地区社協の支援を受けつつ、元地区戦団体「m o i m o i」の活動である地域食堂の運営を支援した。 ● 布施・・・銭宝地区別戦略実行委員会と毎月会議を行い情報共有を図った。また自治会と共催で避難訓練・研修会を開催した。 ● 市木・・・市木地区連絡会を行い、地区内の情報共有／情報発信に努めた。 ● 矢上・・・地域コミュニティである「矢上地区コミュニティ委員会」および「矢上地区戦略事業協議会」の事業サポートを行った。 ● 中野・・・自治会を統合するための「中野良い自治会づくり検討委員会」の会議に参加した。 ● 井原・・・地域を盛り上げる団体である井原M I R A I クラブへの支援を行った。会議、イベントでの準備や当日運営など数多く支援を行った。自治会を統合するための支援を行った。 ● 日貫・・・ひぬい自治会の会議等に参加した。 地域のイベントである「日貫大元神楽フェスティバル」「平原しだれ祭り」、「長浜人形展祭り」の協力を行った。 ● 日和・・・屋外バスケットコート運営団体と協力し、日常の管理を行った。		A

○生涯学習情報の提供 ● 全公民館・公民館だよりを毎月発行し、各館と元気館ロビーに紹介コーナーを設けるとともに、併せて町ホームページの公民館だよりも更新している。その他にも公民館行事や様々な情報を、ケーブルテレビや公民館だより等で定期的に情報発信を行った。 ● 口羽・公民館だよりの配布にあわせ、年に2回県図書の一覧を配布し図書コーナーの利用促進につなげた。また、上田自治会館で月1回の移動図書館を開始した。 ● 田所・地区別戦略どがあずしょう会との二ツ山整備や共催イベントの情報発信は、SNSを活用した。 ● 中野・年間を通じて本を借りてもらいやすいように図書の展示・地域の方が作成した地域の神社石碑等建物・地域イベントの写真集展示を行った。 ● 市木・市木面を常設展示している。 ● 日和・高齢者サロンで作成した作品の展示を年間を通じて実施した。	A
○公民館施設整備 ● 田所公民館図書室、中野公民館和室、布施公民館娯楽室のエアコン修繕工事（令和7年5月未完了） ● 中野公民館の側溝拡張工事（令和7年9月未完了）	A
課題・今後の方向性	
安心・安全に事業展開を実施するためのボランティアスタッフを確保する。より多くの住民が公民館や地域の活動に関心を持ってもらえるような働きかけが必要である。	

事務事業名	②健康・福祉に関する学習
主な事業内容と実施状況	
○健康増進事業の推進	
● 阿須那・・移動公民館事業で「椅子ヨガ」を4地域で開催した。 ● 口羽・・毎週水曜日に運動教室、毎週金曜日に老人クラブによるコミュニケーション麻雀、月1回認知予防教室、隔週でシニアエアロビ教室が地域住民により自主的に開催された。 ● 田所・・認知症予防教室を毎月開催した。 運動指導士や保健師の指導による運動教室を定期的に開催した。 ● 出羽・・運動教室を毎週木曜日に実施している。また、高齢者向けのバランスボール体験事業を実施した。 ● 布施・・保健課と連携して高齢者を対象とした運動教室を実施した。 公民館活動推進協議会のコミュニティ部主催の銭宝冬期オリンピック、世代間交流グランドゴルフ大会を開催した。 ● 市木・・運動教室を毎週木曜日（第4を除く）、認知症予防教室を毎月第4木曜日に実施している。運動指導士や保健師を講師に招き、事業の充実を図った。 地域住民の健康増進を目的に、グラウンドゴルフ大会を開催した。	
A	

● 矢上・・・主に高齢者を対象に3B体操による健康増進事業を毎月実施した。(すまいる教室) 認知症予防教室を毎月実施した。モルックや苔玉づくりなど参加者自らテーマを設定した。(もみじ会) ● 中野・・・運動教室を毎週火曜日に開催しており、保健課からも運動指導士等に来てもらい実施した。 ● 井原・・・運動教室を毎週金曜日に開催しており、運動指導士などの専門家も定期的に実施した。 ● 日貫・・・運動教室を毎週火曜日に実施した。運動指導士や保健課にも来てもらい指導してもらっている。 ● 日和・・・運動教室を毎週水曜日に実施した。保健課等より講師を定期的に招いた。 グラウンドゴルフ、ペタンク、ゲートボールのスポーツ大会を実施し、健康増進とスポーツを始める機会創出を推進した。	
課題・今後の方向性	
地域住民で自主的に活動ができるように、保健課など関係機関の協力を仰ぎながら支援を行う必要がある。	

事務事業名	③多様な分野の学習の場の提供	
	主な事業内容と実施状況	評価
○男女共同参画の推進	● 口羽・・・活動推進協議会には女性がメンバーとして多数参加しているため、事業計画は女性の視点をふまえた内容となっている。 男の料理教室を開催し、普段台所に立つことの少ない男性が家事に参加できるよう支援した。 ● 井原・・・男女共同参画のパネルを展示した。 ● 中野・・・島根県西部人権啓発推進センターからパネルを借り、同和問題について学べるスペースを開設した。 ● 石見地域・・・石見地域5館が連携し、女性落語家を招いて男女共同参画を題材とした落語講演会を実施した。	A
○平和教育の推進	● 町公連協・・・平和学習として長崎原爆資料館からパネルをお借りして各公民館巡回方式でロビーに展示した。 7/25(金)被爆体験 伝承講話を聞き平和学習会の開催 講師：河野迪子氏 昨年度まで実施をしていた歩こう広島については、熱中症リスク等への配慮のため中止とし、(公財)広島平和文化センター・広島市・広島市教育委員会が主催する「第1回全国平和学習の集い」に町内の中学生6名が参加し全国から集まった同年代の学生達と平和や戦争等についてグループディスカッションを行った。また、終了後にはお好み焼きと戦後の広島には関係性があることから、お好み焼き作り体験を行い、戦後の広島について学習を行った。「第1回全国平和学習の集い」への参	A

加にあたっては、事前学習会を 7/25（金）に実施した。 ● 阿須那・口羽・・・2 館の共催で学び舎パンセ 竹部敦司氏を招き文化教養講座「あっちゃんの寺子屋」を開催した。広島原爆関連施設の位置関係から平和について学ぶ学習会を開催した。	
○人権教育の推進 ● 阿須那・・・フィンランドの料理を作り、一緒に食べフィンランドについて交流をしながら学ぶ学習会を開催した。 ● 口羽・・・国際交流員のフィンランドのおやつづくりを通じて、地域住民との国際交流会を開催した。 ● 阿須那、口羽・・・2 館の共催で「平和の軸線を歩く」と題し講演会を実施し、人権、平和についての学習会を開催した。 ● 田所・・・瑞穂中学校と共催でネットトラブルにおける子どもに関する人権について瀬町俊彦氏（KDDI 株式会社）を講師とした講演会を行い生徒と保護者、地域の方で理解を深めた。 ● 出羽・・・ベトナムの文化を学ぶワークショップを開催した。 島根県西部人権啓発センターに依頼し「性の多様性」をテーマに人権について講演会を実施した。 ● 高原・・・フィンランドの伝統料理の調理を通じて外国の文化に触れ、他者を理解・受け入れることを学ぶ事業を実施。 ● 布施・・・「エチオピアコーヒーを飲みながらアフリカのマンダジを食べよう」を行った。 ● 市木・・・人権擁護委員を招き「ボッチャ体験会」を実施した。 ● 石見地域公民館・・・石見地域公民館共催で男女共同参画をテーマに落語で学ぶ人権学習会を実施した。 ● 矢上・・・外国の文化を知るワークショップを開催した。 ● 中野・・・島根県西部人権啓発推進センターからパネルを借り、同和問題について学べるスペースを開設し学習した。 ● 日和・・・公民館事業や公民館利用者の貸館使用の際に、啓発用 DVD 鑑賞による人権啓発を行った（3 回）。 ● 井原・・・島根県西部人権啓発推進センターからパネルを借り、外国人の人権等のパネル展示を行った。 ● 日貫・・・島根県西部人権啓発推進センターからパネルを借り、パネル展を実施。また、人権 DVD の鑑賞も行った。運動教室においてボッチャを実施した。 ● 日和・・・地域住民と連携し、外国の文化を知るイベントを開催した。	A
○環境教育の推進 ● 口羽・・・地域学習会で口羽の野鳥の観察会を企画したが、参加者がおらず実施はしていない。 ● 田所・・・どがあずしょう会と連携して、地域のお宝である二ツ山整備を行った。整備の延長でどがあずしょう会主催で秋にイベントを開催するにあたり、子ども達に参加を促した。 ● 布施・・・公民館活動推進協議会の環境福祉部による花壇の整備を年 2 回行った。	A

● 市木・・・「ふるさと市木探検隊」を実施した。 ● 矢上・日和・・・いこいの村しまねを会場に「森の学校」と題し楽しみながら森林教育を行った。（3回） ● 中野・井原・・・石見東小学校に対して、稲作体験（事前学習、田植え、稲刈り）、田んぼの生き物調査（2回）、東明寺山登山（事前学習、登山）を（農）遊邑片田、井原福寿会、北の郷ファーム、東明寺の会といった地域団体と協力して開催した。 ● 井原・・・ハンザケ自然館と共催で、井原地区のヒキガエルの産卵観察会と学習会を実施した。 ● 日貫・・・日貫小学校児童に対して、田植え、稲刈り体験を実施した。地域の方から昔遊びを教わることを通して、地域住民と児童のつながりをつくり、地域で子育てを行う機運を高めた。	
○高齢者学級の開催 ● 布施・・・毎週木曜日に運動教室を行った。 ● 市木・・・運動教室や認知症予防教室において、「みんなで脳トレ！」を実施した。 ● 出羽・・・カラオケ同好会が、月2～3回の活動で高齢者の憩いの場として楽しまれている。 ● 矢上・・・主に高齢者を対象に3B体操による健康増進事業を毎月実施した。（すまいる教室） 認知症予防教室を毎月実施した。モルックや苔の寄せ植えなど参加者自らテーマを設定した。（もみじ会） ● 中野・・・島根県社会福祉協議会と共催でくにびき学園公開講座をオンラインで開催した。 ● 井原・・・「ひまわり教室」（認知症予防教室）を月1回の頻度で行った。内容は工作、調理などを行った。 ● 日貫・・・「手芸教室」を月1回の頻度で行った。工作を持ち帰って、自宅でもできるように工夫した。 ● 日和・・・毎週木曜に寄り合いどころが実施され、運動や交流が行われた。	A
○成人学級の開催 ● 口羽・・・地域学習会「ハーバリウムを作ろう」を開催し、ガラス容器を使用して、ドライフラワー等を使って小さな植物の世界を作り上げた。出前講座「エンディングノートの書き方」を実施し、自分のその後について関心をもってもらうことができた。羽須美地域公民館歴史講座を開催し、地域の歴史について学んだ。 ● 出羽・・・出羽ひな街道に向けての飾り付けの作成についてもち花作り教室と竹細工教室を開催し、もち花や竹細工を作成し、出羽ひな街道実施時に展示した。 ● 布施・・・自治会と共催で避難訓練と出前講座を利用したエコノミークラス症候群の予防になるストレッチの研修会を開催した。 ● 市木・・・半夏田植囃子の体験 ● 中野・・・運動教室ともに避難訓練の実施を行った。 ● 井原・・・仕事や子育て等で日中、公民館活動に参加できない層に対して	A

19 時以降から開催する「大人のアフターセブン教室」を定期的 to 開催した。パソコン教室を定期的 to 実施し、パソコン操作方法を学んだ。 ● 石見地域・・・石見地域 5 館が連携して応急手当講習会を実施し、いざという時のハチ・クマ対策・応急手当・救命の重要性を実技も併せて学んだ。	
○現代的課題講座 ● 全公民館・・・スマートフォン相談を実施し、スマホの使い方サポートを行った。 ● 市木・・・町内の鍼灸院より講師を招き、「手足ツボ講座」を開催した。 ● 井原・・・夫婦共働きなどにより日中に公民館活動に参加できない子育て世代に向け 19 時以降から開催する「大人のアフターセブン教室」を定期的 to 開催し、子育て層の参加を促した。 ホットタイムと称し平日の日中に定期的 to 教室を開催した。引きこもり防止につなげたり、つながりづくり、集いの場として実施している。 ● 瑞穂地域公民館・・・瑞穂地域の 5 公民館で連携し幅広い世代を対象に災害への意識を持ち、家庭内での備えや地域全体での安全意識の向上を目的に「みんな来んさい！みずほ防災フェス」を実施した。	A
○ふるさと教育の推進 ● 阿須那・・・阿須那地域の伝統的な祭りである「次の日祭」について、地域の方を講師にお招きし地域の歴史について学んだ。 ● 口羽・・・地域学習会、通学合宿を通じて、小学生と地域の方が触れ合う中で、地域のことを学習するとともに、地域に対する愛着を育むことができた。 ● 阿須那・口羽・・・羽須美地域公民館歴史講座を開催し、地域の歴史について学んだ。 ● 田所・出羽・・・瑞穂小学校と共同でふるさと学び合い講座を開催した。地元の講師を招いて、鱒渕かぶや久喜銀山遺跡の学習を行った。ふるさと探検隊でリンゴ狩り体験を開催し、リンゴの収穫と収穫したリンゴを使ったジャム作りを行い食育の推進も図った。3 月には、出羽ひな街道でウォーキングビンゴを行い、改めて住む街並みを観察するなど、ふるさとの再発見を目的に実施をした。 ● 田所・・・二ツ山に合わせ本城の整備も行うなかで、山城に関連したイベントを開催し楽しみながら歴史や風土を学んだ。 ● 出羽・・・地域学校としてわんぱく学校を開催した。 ● 高原・・・布施公民館と協力して小学校の授業に参加し、地域住民との交流や名勝や人材等の地域資源の利用に繋げた。 ● 布施・・・ぜにほう学校（地域学校）と共催で地元の方を講師として「川魚釣り体験」の指導支援を行った。また、「クリスマスリースを作ろう」「顔はめパネルを作ろう」を開催した。 ● 高原・布施・・・年間を通して学校と連携し、田植え、川釣り等などの体験活動を行った。 ● 市木・・・市木小学校との連携事業で「ふるさと市木探検隊」を実施し、公民館の自主教室である「ふるさと学芸員養成塾」も深く関与した。ま	A

た、成果発表会にも参加した。 ● 石見地域公民館・市木・・・中学生対象の「中学生 SALON」を実施し、中学生の家と学校以外のサードプレイスになるようボードゲーム等を実施し、中学生のニーズ把握を行った。 ● 矢上・・・「やまんば伝説」の地元の方による紙芝居作成に協力し、矢上地区児童クラブで読み聞かせ会を行った。また、高齢者との交流につながった。 矢上小学校と連携し、河川での生きもの観察会を行った。 ● 中野・井原・・・石見東小学校に対して、稲作体験（事前学習、田植え、稲刈り）、田んぼの生き物調査（2回）、東明寺山登山（事前学習、登山）を（農）遊邑片田、井原福寿会、北の郷ファーム、東明寺の会といった地域団体と協力して開催した。 ● 中野・・・小学校の要望に応じて地域の方等の紹介等を行い一緒に取組を行った。令和7年度は小豆の種まき、地域のお宝マップ作成の授業の手伝いを行った。 ● 井原・・・小学校の要望に応じて地域の方の紹介等を行い、一緒に取組を行った。 ● 日貫・・・「そば植え、そば刈り、そば打ち体験」を実施した。地域の方や小中学生達も参加して交流を深め、いろんな世代に参加していただき交流することができた。 小学6年生を対象に紙漉き体験を行った。 ● 日和・・・矢上小学校と連携し、ハンザケ観察会、農家見学、企業訪問、大元神楽体験を行った。	
○高校生を対象にした講座の開催 町公連協・・・矢上高校と石見養護学校の3年生を対象に、ふるさとに住む先輩方から多様な人生観を聴く場を提供し、自分の将来起こりうることも先輩方から聞いた話を思い出して対応できるように、また邑南町のすばらしさを知ってもらう機会を作った。	A
○館々交流の推進 ● 阿須那・口羽・・・口羽公民館と連携し、羽須美地域公民館まつりや歴史講座、人権学習会等を実施した。 ● 高原・布施・・・美郷町の比之宮公民館と連携し親子での無添加ハムづくり体験やピザづくり体験事業を開催した。 2館連携して、オリジナルハム&ピッツァ「自由研究教室」「おばけやしきをつくろう」「宿題お助け隊」「ちらし寿司を作ろう」を行った。 ● 瑞穂地域公民館・・・瑞穂地域の5公民館で連携し幅広い世代を対象に災害への意識を持ち、家庭内での備えや地域全体での安全意識の向上を目的に「みんな来んさい！みずほ防災フェス」を実施した。 ● 石見地域公民館・・・女流落語家を講師として落語界の男女共同参画についての講演を実施した。 ● 石見地域公民館・市木・・・中学生のニーズ把握や居場所づくり事業である「中学生 SALON」を実施した。 ● 矢上・日和・・・矢上・日和公民館と産業支援課で共同主催し、実際に森	A

に触れながら森林環境を学ぶ「森の学校」事業を実施した。(3回) ● 日貫・日和・・・小学生児童等を対象に様々な体験を行う子どもカルチャーバスを開催した。	
○女性リーダーの育成 ● 田所・・・女性セミナーを毎月1回開催し、自分達でやりたい事を決めて準備や進行を任せる取り組みにより、女性リーダーの育成を推進した。 ● 井原・・・「大人のアフターセブン教室」を定期的で開催し、講師や参加者を女性にするよう意識して取り組んだ。	A
課題・今後の方向性	
学びやすい環境を整えるとともに公民館に関わる人を増やしていく必要がある。	

事務事業名	④学習成果発表の場の充実	
	主な事業内容と実施状況	評価
	○公民館まつり・文化展の開催 ● 阿須那・口羽・・・公民館における各種サークル学習活動の成果発表の場として、「羽須美地域公民館まつり」を開催し、舞台発表と作品展示を行った。 ● 田所・・・公民館まつりを開催し、公民館教室や地元の団体や成人グループの発表の場として、ステージ発表や展示会を行った。 ● 出羽・・・公民館における各種サークル学習活動の成果発表の場として、まんぷく祭りで展示会を開催した。 ● 布施・・・ひなまつり文化展にて、各教室の作品や住民さんの作品の展示を行った。 ● 市木・・・「ビッグひな祭り文化展」を開催し、各団体の成果発表の場とした。 ● 矢上・・・公民館における各種サークル学習活動の成果発表の場として公民館まつり・文化展を開催した。また、スポーツ協会と連携しスポーツ体験、JAいわみと連携して展示即売会などを行った。 ● 中野・・・公民館における各種サークル学習活動の成果発表の場、また、公民館と交流した緑風園・矢上高校・石見養護学校からも展示物の出展を受けて、文化展を開催した。 ● 井原・・・自治会主催の井原彼岸市と併せて公民館活動発表展示会を行い公民館利用団体等の活動披露の場とした。 ● 日貫・・・公民館内で開催された神楽フェスティバルの支援を行った。 ● 日和・・・屋内での発表がメインである公民館まつりを開催、計9団体のステージ発表、4団体によるバザー、4点の展示が行われた。	A
	○教室・サークルの支援 ● 全公民館・・・公民館だより等で教室のPR、サークル紹介を行った。また、サークルで製作したものを展示するコーナーを設け、活動の周知及び参加意欲の向上を図るとともに、来館者に楽しんでもらうように工夫した。 ● 市木・・・教室で必要な資料等を作成し活動のバックアップを行った。	A

○公民館活動発表の場（WE フェス）を設ける ● 「WE フェス」にて公民館活動の展示を行うとともに、子どもたちが地域や学校、公民館活動を通しての活動発表をする場を設けた。 ● 子どもたちに関わる団体の協力を得て様々な学びを体験する場となった。	A
課題・今後の方向性	
引き続き「WE フェス」を計画的・有効的に実施し、公民館と関わってくれる方や社会教育に関心を持つ人の掘り起こしにつなげ、地域全体で社会教育に取り組んでいく力を見出し、子ども達の成長やこれからの地域に関わる人材を育てていく必要がある。	

事務事業名	⑤相談窓口	
主な事業内容と実施状況		評価
○相談窓口の充実 ● 全公民館・町民の学習に関する相談に対して教育委員会・公民館で指導・助言を行い、学習意欲の高揚と人材育成を図り、また、その他の相談についても他機関への取り継ぎを行った。		A
○広域での連携強化 ● 町公連事業・・・5回 ● 郡公連事業・・・1回 田所公民館にて、川本町で実践されている居場所づくり（あそラボ）についての取組発表を行い、その後意見交換を行った。		A
課題・今後の方向性		
● 相談内容が多岐に分かれているので様々な知識や情報の習得が必要とされる。 ● デジタル化や各種申請手続きへの相談窓口としての機能も充実させていく必要がある。 ● 公民館単独では限界があるため、町内連携、更には郡内連携することで、情報共有に勤めたい。		

施策4 図書館教育の充実

～魅力ある地域を支える人材の育成～

事務事業名	①図書館の整備・充実	
主な事業内容と実施状況		評価
○新規図書の購入 新規購入 児童書 418 冊、一般書 553 冊 ● 蔵書構成、利用者のニーズを考慮し資料を購入。 ● 多様な子どもたちへの支援としてバリアフリー資料を購入。		A
○県立図書館特別貸出の活用 石見・羽須美地域の公民館に県立図書館の図書を設置し住民の読書に供した。 ● 借受冊数 2,900 冊 ● 相互貸借（他の図書館より資料の借受）1,116 件		A
○読書普及活動の推進 感性やコミュニケーション能力を育み、子どもの生活を豊かにすることを目的とし、保育所・園、小学校、からの要望に対し、読書ボランティアとの調整を行った。 ● 公民館の協力により図書館を利用ができない方に本を届けることができた。 ● 個人貸出 31,807 冊(目標値 38,000 冊) ● 団体貸出 6,473 冊(目標値 9,000 冊) ● 子ども読書活動推進計会議の開催（年 1 回）行った。 ● ブックスタート（全 12 回） 0 歳児 26 人、1 歳 6 カ月児 38 人、3 歳児 58 人へ絵本を手渡し、親子読書の大切さを伝えた。 ● 読書ボランティアの協力により大人のためのお話会（1 回）、夜のおはなし会（1 回）、ぬいぐるみのお泊まり会やお話会等を、本館・石見分館で行った。 ● 読書ボランティア研修「絵本の読み語り講座」（1 回）を行った。 ● 毎月の展示に工夫をこらし、大人への読書啓発を行った ● 「邑南の里」キッズコーナーに絵本を置き親子読書の啓発を行った。また、司書のおすすめコーナーには、テーマを決め本の展示を行っている。		A
○はたちを祝う会読書普及活動 推薦図書を図書館司書と選定、及び読みたい本を取りまとめ贈呈した。 ● 対象者数 97 名。		A
課題・今後の方向性		

施策5 社会体育の充実

～生涯にわたるスポーツの実践と、夢、感動を与えることのできる人づくり～

事務事業名	①生涯スポーツ活動	
主な事業内容と実施状況		評価
○町民の健康づくり	● 邑南町スポーツ協会主催の各種スポーツイベントが開催された。 ● 町内地区スポーツ協会が中心となって実施される地区民運動会も開催されており、町民の運動の場も増えている。 ● 島根県スポーツ推進委員研修会や浜田地区スポーツ推進委員研修会に町スポーツ推進委員が参加し生涯スポーツの普及活動を支援した。 ● 出前講座「軽スポーツを楽しもう」を5回実施した。	A
○スポーツをとoshした共生社会の実現	● 学校でのゴールボール体験、出前講座によるボッチャを実施した。	A
○2030第84回国民スポーツ大会に向けた住民の機運の醸成	● 滋賀県開催の後催県向け説明会に参加し、組織体制等情報収集し、2030年までの準備態勢について準備を進めた。 ● 改修基本計画を策定した。 ● 県作成のポスターの町内掲示や元気館での展示コーナーを設置しPRを行った。	A
○部活動の段階的な地域展開に向けた支援	● 国委託事業を活用し、地域クラブ実証事業を1クラブで実施した。また、「邑南町スポーツによるまちづくり方針」を策定した。	B
課題・今後の方向性		
○中学校部活動の段階的な地域展開	● 4団体で実証事業を実施できるよう、各クラブと協議を実施したが、手上げ方式で1団体のみとなった。受皿となるクラブ数を更に増やす必要がある。 ● 今後、令和13年度に休日の地域展開を目指すためのフローを作成する必要がある。	

施策6 学び合いによる豊かな地域づくり

～個性と活力に満ちた地域協働体制の形成～

事務事業名	①出前講座	
主な事業内容と実施状況		評価
○出前講座の充実 町民憲章の達成に向け、町職員、各団体職員などが地域に出向いて講座を実施し、110 講座 2,676 人の参加を得た。		B
課題・今後の方向性		
講座の充実を図るため、絶えず各課、各団体でメニューの変更、追加を行い、引き続き申し込み団体の希望に沿えるよう団体と講師との調整を図っていく必要がある。 昨年に比べ、受講数、受講者数共に減少したため、次年度は認知度をあげる対策を講じる必要がある。		

事務事業名	②住民自治による地域づくりの推進	
主な事業内容と実施状況		評価
○地域運営組織、地区別戦略発展事業との連携 ● 阿須那・・・あすな地区応援隊と毎月会議を行い、情報共有や共催事業を行うとともに活動の支援を行った。 応援隊と協力して、軍原キャンプ場で川遊びや魚釣り、水風船合戦などを計画した。 ● 口羽・・・毎月、口羽公民館活動推進協議会を開催して意見を交わしている。また、通学合宿の開催に向けた協議を繰り返す中で、地域として子どもたちに何ができるか一緒に考えることができた。 ● 田所・・・地区別戦略と連携して、地域のお宝である二ツ山整備を継続して取り組んだ。秋には地区別戦略どがあずしょう会の主催で雲海と朝日を見るイベントを開催した。 ● 出羽・・・出羽自治会と毎月RMO検討会議を行い情報共有を図り、今後の体制や地域運営組織について話し合いを行った。 ● 高原・・・元地区戦団体「m o i m o i」を支援し、地域食堂等の事業から地域住民同士が交流する事業を実施した。 ● 布施・・・銭宝地区別戦略実行委員会と毎月会議を行い情報共有を図った。また自治会と共催で避難訓練・研修会を開催した。 自治会と銭宝地区別戦略実行委員会の連携会議を行い、今後の活動や地域運営組織について話し合いを行った。 ● 矢上・・・「矢上地区戦略事業協議会」の事業サポートにより、「香木の森公園」でのフリーマーケットや、「いわみ温泉霧の湯」周辺でのイルミネーション設置等、施設活性化に向けて協力した。 ● 中野・・・自治会を統合・地域運営組織設立のための「中野良い自治会づくり検討委員会」の会議を行った。 ● 井原・・・地域を盛り上げる団体である井原M I R A I クラブへの支援を		A

行った。会議、イベントでの準備や当日運営など数多く支援を行った。 ● 日和・地域や地区別戦略の動きを公民館だよりや公民館ロビー展示により情報提供、周知を図った。	
課題・今後の方向性	
各公民館が、それぞれ地域の実情に合わせて、地域の担い手となる団体、組織との情報共有及び連携をはかることで、さらなる住民自治による地域づくりの推進を支援する必要がある。	

事務事業名	③健康センターの活用	
主な事業内容と実施状況		評価
○健康センターの活用 各種催しや会議を開催した。		A
課題・今後の方向性		
開設 20 年が経過し管内各設備に老朽化が進んでいる。これらを適切に維持し、施設の利用形態を検討しながら利用しやすい環境を整備する必要がある。		

施策 7 学校と地域が連携（一体化）した取り組み

事務事業名	①食育の推進	
主な事業内容と実施状況		評価
○学校給食センター ● 2 か所の学校給食センターの運営補助と継続した支援を行った。 ● 安全安心な給食の提供に引き続き努め、献立や給食だよりの発行などを通じて情報を発信し、継続した食育の推進を図った。		A
○地産地消の推進 ● 給食センター所長が兼務で地産地消コーディネーターを行っており、地元食材の調達を行っている。 ● 学校栄養教諭、学校栄養士、調理員も協力的かつ、積極的に地元食材の活用を務めており、地産地消向上につながっている。 ● 地産地消の推進として、町で新たに力を入れている生産物があり、特定の食材にのみ補助を行うのではなく、ふるさと給食推進費として食材費の一部を町負担として補助した。 ● 町公連協事業の「リーダー研修」で町内の小学生（4～6 年生）を対象に、ジビエ肉を使ったオリジナルカレー作りを実施し、調理の際に使用する食材に邑南町産の食材を使用し、地産地消の推進を図った。		A
○一校一菜プロジェクト 生産から消費までの一貫した過程を体験することを目的とし、各学校で農産物を育て、それを学校給食や地域の人と食する事業を 11 校で実施することができた。		A

○食のボランティアの育成 ボランティア登録者の辞退が多数あり新規登録者もないため、継続者に対して公民館等で行う調理教室等の情報提供を行った。	B
○食の学校と公民館の活用 ● 食の学校の今後の動きとしては、施設利用を主に地域の方等のニーズを聞きながら貸し館等を主として行っていく事となった。最低限の調理が出来ないと活用が限定的になるとの意見があり、ガスを使用出来るように整備した。定期的に地元のそば生産組合が定期的に利用している。 ● 高原・布施・美郷町の比之宮公民館と連携しオリジナルハム&ピッツァづくり体験を2回開催した。 ● 2館連携して「七五三をおいしくお祝い！ちらし寿司を作ろう」を行った。	A
課題・今後の方向性	
● 地産地消の推進活動では、材料費が高騰する状況の中、地産地消と安全安心な学校給食の提供と「食育」の推進を継続する必要がある。 ● 食のボランティア登録者に意向調査を実施したところ、辞退の意向が多数あり新規登録者もない状況である。既存の登録者に対して、今後も食に関する事業の情報提供を行う必要がある。 民間主体の「子ども食堂」等の独自の活動が出てきており、食のボランティア自体の継続を検討していく必要がある。 ● 食の学校の活用については、引き続き「貸し館」を主に行いたい。	

事務事業名	②読書の普及	
主な事業内容と実施状況		評価
○読書の普及 ● 読書ボランティアの協力により、朝の読み語り（全校）、ストーリーテリング（全校）、ブックトーク（１校）などの読書活動が継続できている。 ● 学校での調べ学習などのレファレンスに対応し資料の収集を行った。 ● 学校司書研修からの要望で研修会（２回）を行った。		A
○読書ボランティアの研修 ● 「絵本の読み語り講座」（１回）を行った。		A
課題・今後の方向性		

3. 地域文化の創造

施策1 ふるさとの歴史・文化に関する学習の推進

～郷土の文化や文化財を大切に、愛郷心を育てる事業の推進や活動の充実～

事務事業名	①関係施設の整備・充実と有効活用	
	主な事業内容と実施状況	評価
○郷土館の整備・活用	● 郷土館の収蔵品の整理は随時行った。 ● 展示品の入れ替えを行うなど展示の充実を図った。 ● 来館された方への対応を随時行った。(来館者数 619 人) ● 郷土館周辺の環境整備として除草作業を 3 回実施した。 ● 郷土館活動推進協議会を 1 回開催した。 ● 企画展を 1 回開催した。 ● 夏季企画展「令和の寄贈品展」を開催。191 人の集客があった。	A
○自然館の活用	● 自然観察・自然体験事業を 6 回開催した。 ● 自然環境に関する講師として講座を 2 回行った。 ● 特別天然記念物オオサンショウウオの個体数を把握するため生息調査を行った。 ● 希少動植物及び湿地などの保護や調査を 32 か所行った。 ● オオサンショウウオの屋内での産卵は、繁殖行動の兆候は確認したが産卵には至らなかったが関連する調査研究に取り組んだ。	A
	課題・今後の方向性	
	● 郷土館、ハンザケ自然館について、町内の小中学校すべてに授業などで利用していただけるよう展示物や企画展、イベントなど両館が持つ情報を SNS などを通じ効果的に提供していく必要がある。 ● 地域素材を用いた学習プログラムの開発をすることで、授業等での利用を促進し、より一層町内の児童・生徒に対する愛郷心の醸成を図っていく必要がある。 ● オオサンショウウオ等の観察会は、令和 7 年度は熱中症警戒アラートの発令等により中止を余儀なくされた例もあり、天候等も勘案し企画・実施する必要がある。 ● 文化財施設などの老朽化が顕在し始め、今後修繕などを計画的に実施していく必要がある。	

事務事業名	②ふるさとの歴史・文化に関する調査・学習支援	
	主な事業内容と実施状況	評価
○文化財の保護・保存・調査・研究	● 文化財保護審議会を 3 回行った。 ● 整備基本計画を策定するため、史跡久喜銀山遺跡保存活用委員会を 3 回開催した。 ● 大林地区の発掘調査等を今後実施していくための基礎資料とするため、下千軒伝承地の地形測量調査を実施した。	A

● 各種開発協議に伴う埋蔵文化財協議を 20 件行った。	
○文化財の活用	A
● 出前講座の講座名「ふるさとを学ぼう」などで 6 回対応（受講者累計 115 人）	
● 公民館及び町内団体主催の行事イベントにて史跡ガイドの支援等を行った。	
○伝統芸能の保存伝承の推進	B
● 島根県文化財課が実施する民俗芸能調査に関する調査協力を引き続き行なった。	
● 神楽のユネスコ無形文化遺産登録に関する手続きを行うことで、伝統文化の保存継承について意識高揚を図ることができた。	
課題・今後の方向性	
● 日本遺産となった石見神楽や他の伝統芸能について、保存継承が図られるよう引き続き取組を行う必要がある。 ● 町内に所在する文化財について、今後包括的な保存の仕方や活用のあり方について議論をしていく必要がある。 ● 神楽のユネスコ無形文化遺産登録は国指定重要無形民俗文化財の指定を受けた大元神楽のみであるが、大元神楽以外にも当町には連綿と受け継がれてきた伝統芸能は各地域に存在する。その次世代への継承に向けた意識の高揚を図ることはできていないが、大元神楽のユネスコ無形文化遺産登録を契機に、意識の高揚が町全体に受け継がれている伝統芸能全般へと広がるよう、連携を図っていきたい。	

事務事業名	③芸術・文化に関する学習支援	
主な事業内容と実施状況		評価
○芸術・文化活動の支援		A
● 自然館で「邑南の自然・景観写真展」を 1 回、「邑南の野鳥展」を 2 回開催した。 「邑南の自然・景観写真展」の応募人数は 13 人とほぼ例年どおりだったが、新規応募者により展示の様相が新たになった。 「邑南の野鳥展」は、野鳥ファンや写真愛好家の来館が増えた。 ● 自然館でInstagram、X（旧 Twitter）の運用を引き続き実施した。 日々のオオサンショウウオの様子やイベントの告知などを発信した。 ● Instagram は 1,170 人、X は 1,272 人のフォロワーがいる。		
課題・今後の方向性		
写真展等のイベントについて、邑南町の自然の大切さを啓発する観点を勘案しつつ、SNS などを用いた情報発信を活発に行うことで、より多くの人に邑南町の豊かな自然に着目してもらえる方法を検討していく必要がある。		

4. 人権教育・啓発の推進

施策1 人権教育

～不合理な差別を許さない人権教育と啓発の深化～

事務事業名	①人権・同和教育	
主な事業内容と実施状況		評価
○職員の研修 ● 職員研修を7月、8月、11月に実施。(計223人参加) ● 島根県職員の制度を参考とした人権啓発研修推進員制度を平成30年度から取り入れ、その制度に則った人権啓発研修を全課で実施し、職員の人権意識の啓発につなげた ● 県の主催する社会人権・同和教育啓発基礎講座に新規採用から2年目までの職員を対象として基礎講座へ参加した。(計3回延べ30名)		A
○地域への啓発 ● 各公民館での「人権に関する研修」を必須としており29講座実施した。 ● 公民館利用団体による人権啓発DVDのビデオフォーラムは、視聴後の感想も多く人権意識を向上することができた。		A
○邑南町人権・同和教育推進協議会との連携 ● 総会及び研修会は、計画段階から連携しながら準備し、研修会に至っては年3回開催できた。 ● 島根県人権教育研究協議会及び他市町と連携して研修会の開催を周知したところ、他市町からの参加もあり、広域的に学び合うことができた。 ● 島根県人権啓発推進センターの主催する研修会や各種研修会を関係課へも周知し、広く案内を行い、積極的に参加した。特に、地域に密着した公民館から公民館職員の参加が多かった。習ったことを地域への展開を促進していきたい。 ● 邑南町人権・同和教育啓発推進講座については、町内事業所・社会福祉法人職員・町職員の参加があり、講座を通じて異業種のつながりも構築できた。 (1,211団体+役場(推進員含む)+公民館2,124人)		A
○学社連携による人権・同和教育の推進 ● 進路保障連絡会は、中学校区ごとに年2回開催した。 ● 県立学校、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育コーディネーター、浜田地区学校・福祉連携推進教員、浜田教育事務所の参加も得ながら助言や情報提供をいただき、人権・同和教育の推進状況や支援の必要な児童生徒についての取組内容や支援制度を検証するなど情報交換することができた。		A
○人権に関する住民意識調査の活用 これまでの啓発の中で積み上げられた成果等を踏まえ、研修手法や啓発手法などに工夫を凝らしつつ学校、地域、職場などでのさまざまな機会をとらえた教育及び啓発に取り組んだ。		A

課題・今後の方向性

- 同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消が、自らの生き方と関わっていると自覚できる研修内容を創造し、研修の活性化を図る必要がある。
- 「であい・ふれあい・学び合い」を大切にした取組は、「共に生きる温かい人間関係づくり」につながっていく必要がある。
- 人権学習の推進が、「誰もが個人として等しく尊重され、共生していく差別のない社会」につながり、「まなび」と「行動」が循環する循環型の人権学習に結びつけていかなければならない。
- 職員研修はできるだけ全職員が参加するよう関係課と連携を強めて参加してもらうよう働きかける必要がある。
- 労働施策総合推進法では、職場におけるパワーハラスメントなど様々なハラスメント防止対策が強化されている。組織全体としてハラスメント根絶の取組が喫緊の課題となっている。お互いの個性や自由を尊重し合いながら、その相違を越えて絆で結ばれていく社会と仕組みを構築していくことが大切である。
- 「インターネットによる人権課題」を心配する意見が研修会ごとでのアンケート調査でも増えてきており、インターネット上の差別的書き込みや誹謗中傷等の事案は依然として多く存在している。

資料：教育委員会点検・評価に係る評価基準

ランク	評価の基準	判断基準
A	計画どおり実施する(取り組む)ことができた。	・計画どおり実施でき、課題もない場合。 ・次年度以降も引き続いて同様の事業を実施する場合。 ※さらに充実した事業を実施するための施策があれば「課題・今後の方向性」欄へ記入
B	ほぼ実施する(取り組む)ことができたが、一部課題、改善点がある。	・計画どおり実施したが、目標としていた参加人数や回数に若干達しなかった場合。 ・ // 実施方法や成果に課題があり一部改善が必要な場合。 ・複数の事業を実施した場合で、半数以上実施できた場合。 ※「課題・今後の方向性」欄へは実施できなかった事業がある場合はその理由を、また、Bとした理由を明確にするため課題、改善点については必ず記入
C	あまり実施する(取り組む)ことができなかった。	・計画どおり実施したが、大幅に改善が必要な場合。 ・事業の準備を進めていたものの、災害等で当日実施できなかった場合。 ・計画どおりにいかず、事業の縮小(実施回数の大幅減、参加者がおらず実施できなかった)等した場合。 ※「課題・今後の方向性」欄へは実施できなかった理由(課題)と今後に向けて事業の改善点等を記入。
D	実施する(取り組む)ことができなかった。	・計画はあったものの、事業を実施しなかった(できなかった)場合。 ※「課題・今後の方向性」欄へは実施できなかった理由(課題)と今後に向けて事業の改善点等を記入。また、大きく方向性の修正が必要であればその内容も記入。